

FAX 03(3595)6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

2018年以降、「全日本建設運輸連

帶労働組合関西地区生コン支部(関生支部)」の組合員が相次いで逮捕、起訴された問題。労働組合や組合員らが国などを相手取り、「一連の捜査が憲法や労働組合法が保障する団結権を侵害し、恣意的な拘禁に当たるなどして国家賠償を求めた訴訟の口頭弁論が11日、東京地裁であった。意見陳述で原告の組合員・弁護団が「この事件は警察・検察による組合つぶしだ」と訴えた。(山田祐一郎)

「たった一度のビラまきで逮捕される世の中になんたことにびっくりしている」。原告の一人的の西山直洋熱打委員が証言台の前に立ち、こう訴えた。工事現場で業者の法令違反を指摘する「コンプライアンス活動」の現場では、約7カ月後、「保釈の手続きでデジタル配布に参加したこと」で19年2月に滋賀県警に逮捕され、恐喝未遂罪で起訴された。この事件での保釈が認められたのは、約7カ月後。「保釈の手続きで自分の事件以外の条件が多く付けられていた。接触禁止となる関係者は100人以上だ。

5年間、身動きができない状態で不安定な生活を強いられた。このような人質司法がまかり通っていることに幻滅している」

## 関西生コン事件

# 「警察・検察の組合つぶし」

## 国賠訴訟 口頭弁論で原告側

たじこ、国賠訴訟で録画された取り調べの様子を明らかにするよ

無罪が出ている。有罪率99・9%

%の日本で驚くほどの無罪率が

何を意味するのか着目してほしい

手うが個人で加盟できる産業別労働組合で、団体交渉で勝ち取

和歌山県警に逮捕されたが、不

強要未遂、威力業務妨害事件で

起訴となった。ビラ配布につい

ても今年2月、大蔵義の無罪判決が確定した。

「このような勾留を警察、検察は何とも思わないのか。無罪が確定しても

切反省していない」と強調した。

計8回起訴され、勾留日数が

644日に及んだ湯川裕司執行

委員長は、昨年夏に国連人権理

事会の「ビジネスと人権」作業

部会の調査チームと面談したこ

とを明かした。今年5月に公表

された報告書が「一連の事件について取り上げ、「企業の人権尊重を確実にするため公正で合

法的な職場慣行を促進する上で労働組合が重要な役割を担う」と強調したこと

と説明した。弁護士は披散した動

連機関も強い関心を寄せていることを知つてもいい」と述べた。

一連の事件では、組合員66人が起訴されたが、この1年間で

3件11人の無罪判決(一部無罪を含む)が確定している。(判決が確定したら件のうち3件で

見する原告と弁護団 6月27日 東京・霞が関の司法記者クラブで

海渡雄一弁護士は、披散した動

画などで関生支部が反社会組織であるかのような宣伝がされ

ていた」と説明。「この事件は、検察官、警察官による誤った法解釈と偏見に基づく見立て

の下に作り上げられた冤罪事件だ」とした。

被告となっている国と京都府、滋賀県、和歌山県はいずれも勾留取り調べの違法性を否定

。(原告側の)身柄勾留の長期化を因襲した「恣意的拘禁」との主張は何ら根拠のない臆測で理由がないなどと主張

国賠訴訟の口頭弁論を前に記者会見する原告と弁護団 6月27日